

和光大学

学生相談センター一年報

第3号

(2020年度 活動報告)

 **和光大学**

年報発刊の目的および編集方針

学生相談センター長 末木 新

本年報は、①和光大学学生相談センターの活動を多くの方に知っていただくこと、②学生相談センターのスタッフ一同がこれまでの活動を振り返り今後の活動方針を見直していくこと、の二点を目的として発刊しました。第一の目的を果たすため、年報はウェブ上で公開し、誰もが閲覧可能な状態としています。入学を考える高校生やその保証人の方には、和光大学がどのような学生支援を実施しているのかを知っていただき、判断の材料としていただきたいと思います。また、他大学において学生支援に関わるカウンセラー・職員・教員の方々にも本学における取り組みを知っていただき、参考になる部分は取り入れていただくと同時に、至らぬ部分にはご批判をいただければと思っております。

このように、大学における学生相談機関の活動をまとめた資料がウェブ上で公開されていることは、必ずしも一般的なことではないことかもしれません。大学における学生相談機関の活動をまとめた資料は、同じように学生相談を実施している他大学の学生相談機関に紙で郵送され、関係者以外は閲覧できないよう保管することが求められることが一般的です。

一方で、このような活動報告のあり方は、学生相談機関やそこに所属するカウンセラーが（特に大学という組織の中で）日頃からどのような仕事をしているのかを理解していただく機会を減じているようにも思います。相談者のプライバシーを守りつつ、我々の仕事の成果をなるべくオープンにしていく態度を保つことは、心理職が他職種と適切に連携していく際にも重要になってくることだと考えます。学生相談という仕事については、両者のバランスを保つことは難しい点もありますが、試行錯誤を重ね、より良い状態を模索していきたいと考えています。

相談／カウンセリングやコンサルテーションといったカウンセラーの活動は学生支援の核となるものではありますが、心理職が教育機関に貢献していく仕事の方法はそれだけではありません。本学では、「心理学的知識を用いてより良い社会・コミュニティを築く」をモットーに、カウンセラーは基幹会議である学生生活会議に出席をしながら、多様な形で仕事をしています。

本年報が、より良い学生支援について考える資料となり、和光大学学生相談センターの活動にご関心を持っていただけた方とつながる機会となることを期待しています。

目次

・年報発刊の目的および編集方針	末木 新	1
・ポスト・コロナ時代に向けた学生支援の充実を目指して	菅野 恵	3
・新型コロナウイルスが与える学生支援への影響	大槻 美香	4
・多様な学生を支える環境の重要性	末木 新	5
・出会いを踏みしめて	村上 弘子	6
・学生相談センター沿革	末木 新	7
・資料：和光大学学生相談センター規程		10
・和光大学学生相談センターはどうあるべきか	末木 新	12
・2020 年度 学生相談センター活動報告		14
活動概要		14
相談活動		16
グループワーク		23
運営上の課題		25
・2020 年度学生相談センタースタッフ一覧		26

ポスト・コロナ時代に向けた学生支援の充実を目指して



学生支援ディレクター

心理教育学科 教授 菅野 恵

和光大学では、2017年度に学生相談センターとして常勤のカウンセラーを2名迎えて再出発し、末木新センター長をはじめ、前任の学生支援ディレクター・小林猛久先生、歴代のカウンセラーの先生方、学生支援室職員のご尽力により、学生相談だけでなく教職員のコンサルテーションや合理的配慮の諸対応などさまざまなニーズに応じてきた。

さて、2020年4月から学生支援ディレクターに着任した私は、同時に新型コロナウイルス感染症対策本部のメンバーにもなり、コロナ禍ならではの学生の困惑する状況に直面することとなった。たとえば、オンライン授業の長期化による心身の不調、ネット回線の不安定によって通信遮断されるいわゆる「回線落ち」のストレス、入学したばかりで友人が不在である孤立感、在宅勤務する親やきょうだいへの気遣い、オンライン授業での障がいを抱える学生に対する合理的配慮の難しさなどである。

このような異様な状況であっても学生の語りを受けとめ、心身の不調に応じて対処法と一緒に検討しながらメンタルヘルスの回復を試みるのが、心の専門家を配属している学生相談センターの役割となる。心は目で見ることができず、複雑怪奇である。顕在化しにくい家族関係が絡むような根深い悩みの場合は特に叱咤激励や助言をしたとしてもすぐに解決するわけでもなく、教職員の立場では支援にも限界がある。そこで、本学では経験豊富で臨床心理士、公認心理師資格を有する常勤カウンセラー2名によって学生相談センターの運営が図られていることは、大学全体のメンタルヘルスの向上に大きく寄与していると確信している。

ただし、コロナ禍の前は問題なく利用できていた相談室が、換気の不十分な状況から別室での対応を余儀なくされているといった至急改善しなければならない喫緊の課題も残されている。今後も多くの方々へ学生相談センターの運営に関心をもっていただき、ポスト・コロナ時代に対応した学生支援の充実が図られることを願っている。

新型コロナウイルスが与える学生支援への影響

学生支援室 大槻 美香

2017年4月に常勤カウンセラー2名体制の学生相談センターがスタートしました。アウトリーチを目的とした学生相談を掲げ、入学前面談のカウンセラー同席、健康診断時の全学生対象スクリーニングの実施、合理的配慮の整備、ワークショップの開催など、様々な取り組みを行ってきました。順調に動き出していた矢先に新型コロナウイルスの感染拡大が発生しました。学生相談センターでは、対面での面接ができなくなり、電話相談、Zoom面接への切り替えを余儀なくされました。

学生支援室も当初は窓口閉室、現在でも事前予約制のため、学生が気軽に立ち寄って話をすることができなくなりました。学生支援室には、学生相談センターまで辿り着けない学生がふらっと来室することが多く、何気ない会話や雑談から学生相談センターや教員に繋ぐケースが割とありますが、コロナ禍でその機会も失われてしまいました。

一方で、SNSやオンライン授業による学生間のトラブルが増え、匿名や顔の見えない学生からの情報提供、教員からの相談には、メールや電話、Zoomなどで対応しましたが、対面での事実確認や聴き取りに比べ多くの時間がかかりました。中には、緊急性が高く、教員からの問い合わせに至急で対応しなければならないケースもあり、改めてタイムリーな学内連携の重要性を実感しました。

学生支援室が担当する奨学金業務は、コロナ以前と比較すると受付や対応方法が大きく変わりました。説明会は動画配信、書類提出はGoogleフォーム、事務連絡はポータル配信など効率化が進み、対面での対応は限定的になりました。コロナが落ち着いた後もこれらの事務手続きは元に戻ることはないと思います。

しかし、何らかの不安を抱える学生、精神・発達の障がいを抱える学生の支援は、ツールの選択肢は増えたとしても、学生相談センターや教職員、保証人や医療機関など関係部署や関係者と連携を取りながら適切なタイミングで包括的に支援していく体制作りは不可欠で、コロナ禍でもコロナ前後でも変わることはありません。

多様な学生を支える環境の重要性



学生相談センター長

心理教育学科 教授 末木 新

コロナ禍と呼んでよい状況になってから、はやくも一年半以上が経過しました。この間、オンラインでの面接活動をはじめたことを筆頭に、学生相談や学生支援のあり方は大きく変化しました。もちろん、大学の中心である教育・研究活動のあり方も大きく変化をしました。学生相談の状況／相談件数も、コロナ禍で一時的に大きく変化／減少したものの、このところ平年並みに戻ってきており、いよいよコロナ禍で変化した社会のあり方そのものが我々の「日常」に溶け込みつつあります。

とはいえ、そこで生じた変化によって、学生は（もちろん、教職員もですが）大きな影響を受けています。そこには良い影響も悪い影響も、両方のものが含まれています。オンラインの授業が増えることで学業のペースが安定した学生もいれば、在宅で学習せざるを得なくなったことで、急に単位が取得できなくなった学生もいます。学生へのアンケートを見ても、登校や対面授業へのニーズのあり方が一様ではなく、意見が大きく割れた状況になっていることは間違いありません。

このような状況下で「自由な研究と学習の共同体」を守っていくためには、多様性を尊重・包摂していくような大学を作っていく必要があると、コロナ禍以前よりもより強く感じるようになりました（もちろん、それは以前よりも様々なコストがかかってくることを意味するわけですが）。授業や研究指導もそうですが、学生相談・学生支援においてもこの点は重要なものと感じます。対面での相談を望む学生も、オンラインでの相談を望む学生もいます。対面での支援が有効な局面もあれば、オンラインでの支援が有効な局面もあると思います。

コロナ禍によって生じた変化は非常に大きなものでしたので、そこへの対応は誰にとっても大変なものだったと思います。そこで得た気づきを糧に、よりよい学生相談・学生支援環境の構築に貢献していきたいと考えています。

出合いを踏みしめて

学生相談センターカウンセラー 村上 弘子

新緑の香漂う木々がそびえる空間に足を踏み入ると、さっそく急な坂道に出会います。その上に何があるのか、この先に広がる世界を想像しながら一步一步踏みしめて登っていくうちに鼓動が大きくなり、じんわりと汗がにじんできます。坂道を上り切って呼吸を整えながら見回すと、天空が近く広く感じられる、開放的な空間が視界に飛び込んできます。周囲に草木が生い茂り、鳥のさえずりが響き渡ってくる、自然に囲まれた和光大学のキャンパスがそこには広がっています。2020年4月より学生相談センターのカウンセラーとして着任しました。

通常であれば、思わず深呼吸をしたくなるような自然豊かなキャンパス内ですが、2020年度は通常とは状況が異なっていました。新型コロナウイルスの脅威が身近に迫ってくるように感じられる日常の中、マスクを着用していることに加え、気持ちまでもがどことなく息苦しいのです。学生の姿の見えないまま新年度が開始され、校舎内はしんと静まり返り、空気も滞りがちになりました。

学生相談センターでは遠隔相談から開始し、都度対面での相談を模索してきましたが、結局年間を通して遠隔相談となりました。学生相談を15年近く経験してきましたが、全ての学生に対する相談活動を遠隔で継続的に行うのは、初めての経験でした。カウンセラーである私に戸惑いがあったのですから、学生もまた同様に、またはそれ以上に複雑な思いがあったことと推察します。

もっとも人のこころは一樣ではないということは、コロナ禍でも言えることです。実際に相談に応じる中では、不調をきたす学生、不安や怒りの感情が続く学生がいたのと同時に、却って状態が好転する学生、徐々に自分なりの付き合い方を見出していく学生がいたことも確かです。これは相談内容が新型コロナウイルスと関連している、いないに関わらず言えることです。個人個人とその都度出会う。先入観に囚われると見損なってしまうものがある。想像力を働かせていく。——学生と関わりながら、深呼吸をする時も場も、自ら見出していくものだったのだと、私自身想起されました。

自然といかに共存していくのかということも、このキャンパスにいると常に考えさせられます。学生相談センターの窓の外には、エネルギーに満ちた植物や生物の姿があります。人が奏でる音の少なさ故か、自然の息吹をより感じる1年間でした。

人が生活する中で自然と共存していくためには、自然に手を入れなければなりません。手入れを怠ると容易に飲み込まれてしまいます。逆に手を入れ過ぎると破壊に繋がることも、時に大きなお返しに見舞われることもあります。

自然との共存について問うている中、2021年3月11日、東日本大震災から10年になりました。今回のコロナ禍で、人のこころを支えることに関して、東日本大震災の経験が継承されていることを実感しました。しかし同時に、復興は今なお続いている現実があることは忘れてはいけません。10年の時間の感じ方も、10年という年月の捉え方もそれぞれでしょう。悲しみに節目はなく、時に色濃く、時に薄まり、表情を変えながら存在しています。

新しい生活様式と言われる今、環境と共に、悲しみと共に、自身のこころでいかに生きていくのか。今日も学生一人一人と出合いながら感じ、問い、共に考えていきたいと思えます。

学生相談センター沿革

末木 新（和光大学学生相談センター）

◆ 学生相談センターとは

和光大学学生相談センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生・大学院生からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的として設置された。学生相談センターでは、学生や保証人からの相談、教職員へのコンサルテーション、学生支援に必要な学内外での連携を主として行っている。

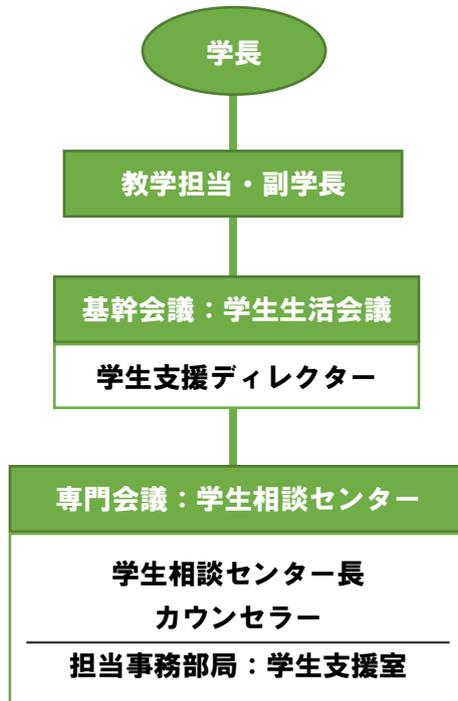
◆ 本学における学生相談関連施設に関する沿革

- 2001年度 学生生活センター開室（相談日は週1日、4時間）
- 2002年度 学生相談室に名称変更（相談日は週2日）
- 2003年度 相談日を週3日に拡充
- 2006年度 相談日を週4日に拡充
- 2009年度 事務職の専任スタッフの常駐化
- 2010年度 相談日を週5日に拡充（開室時間は、11:15～16:00）
- 2011年度 和みの部屋（学生サロン）開室
- 2017年度 常勤のカウンセラー2名体制による学生相談センターの発足
- 2018年度 学生相談センター年報の発刊
- 2020年度 電話とウェブ会議システムによる遠隔相談を導入

◆ 開室状況

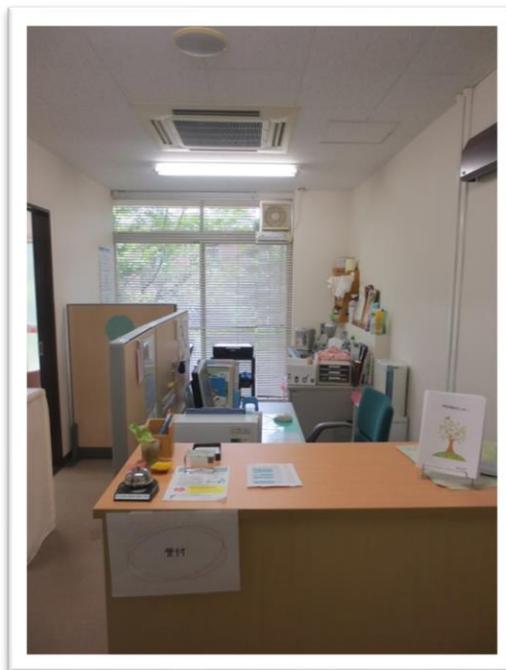
月～金曜日の9:15～16:00まで相談を受け付けている（※13～14時は昼休み）。利用は基本的に予約制であり、窓口あるいは電話で予約を受け付けている。授業期間に限らず基本的に年間を通じて開室している。開室日については、ホームページ上で確認することができる。

◆ 組織

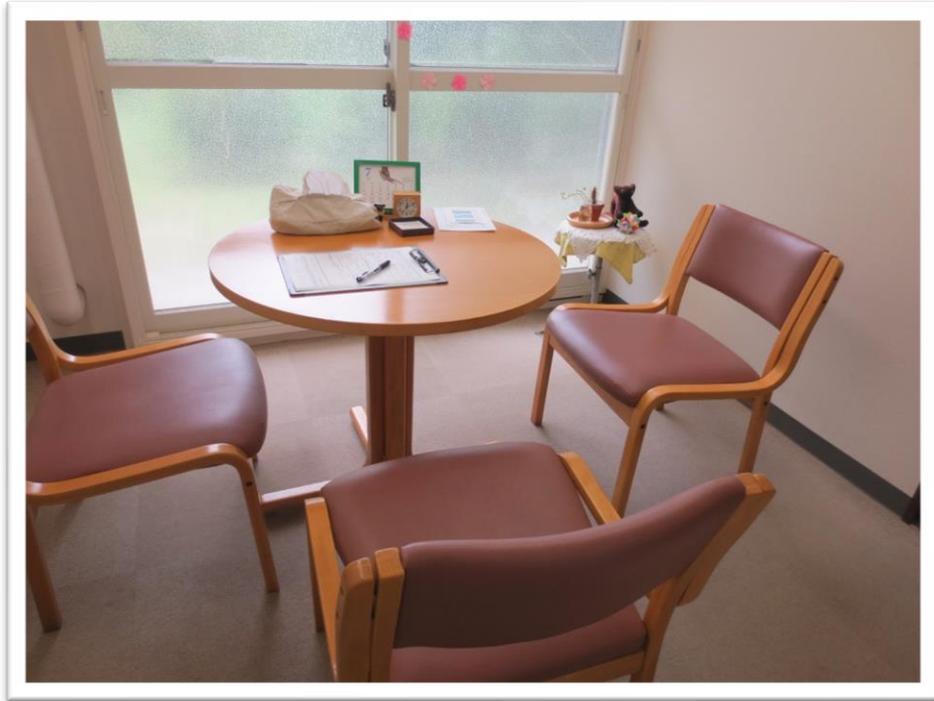


◆ 設備

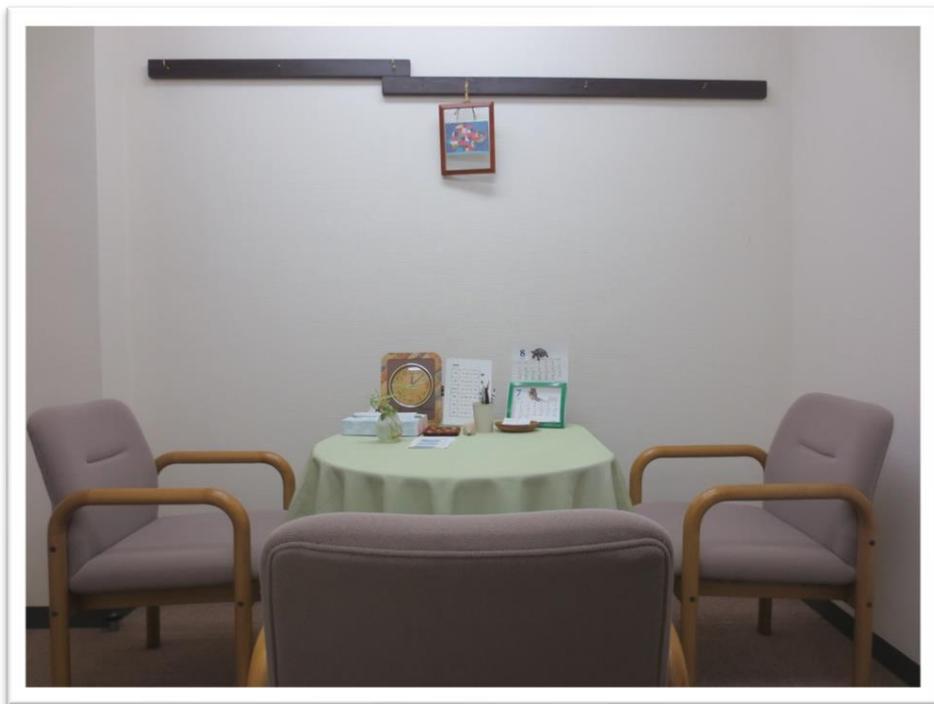
学生相談センターはG棟1階（G113）にあり、受付と面接室2室から構成されている。



受付



面接室 1



面接室 2

資料：和光大学学生相談センター規程

(設置)

第 1 条 和光大学（以下「本学」という。）に、和光大学学生相談センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生および大学院生（以下「学生」という。）からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターにおいては、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生や保証人からの、修学や学生生活に関する相談に応じる。
- (2) 教職員からの、修学や学生生活に課題があると思われる学生への対応や教授方法等に関する相談に応じる。
- (3) 相談内容から組織的な支援が必要であると判断された学生について、関係者（学部長・学科長・研究科委員長・CCT等の教職員および保証人等）と連携して具体的な支援策を検討し、継続的な支援を行う。さらに、必要に応じて学内外の適切な援助資源と連携を図る。
- (4) 学部・学科・研究科および事務局と情報共有し、個別学生の状況に応じて支援を行う。
- (5) 相談室および和みの部屋を運営する。
- (6) ソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施し、ユニバーサルな支援にかかわる啓発を行う。
- (7) 支援にかかわるスチューデントアシスタントを育成する。
- (8) 学生生活会議に支援にかかわる情報発信や提言を行う。
- (9) その他、センターの目的達成に必要な業務を行う。

(スタッフ)

第 4 条 前条の業務を行うために、センターに次のスタッフを置く。

- (1) 専任教員のうちから学長が指名するセンター長 1 名
- (2) 必要に応じて、専任教員のうちから学長が指名する副センター長 1 名
- (3) カウンセラー 2 名
- (4) 事務職員 1 名

2. カウンセラーの任用については、別に定める。

(センター長および副センター長の任期)

- 第 5 条 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
2. 副センター長の任期は、センター長の任期を越えることができない。

(スタッフの職務)

- 第 6 条 センター長は、第2条の目的のために、センター業務を統括する。
2. 副センター長は、センター長を補佐する。
 3. カウンセラーは、センター長を補佐し、学生、保証人および教職員からの相談に応じる。
 4. 事務職員は、センター長、副センター長およびカウンセラーを補佐し、センターにかかわる業務を行う。

(相談室および和みの部屋)

- 第 7 条 相談室および和みの部屋については、別に定める。

(ケース会議)

- 第 8 条 個別学生に対して組織的な支援を行うため、センター長はケース会議を招集し、状況に応じた支援をコーディネートする。
2. ケース会議は、センター長が必要と認めた者によって構成される。
 3. ケース会議は、必要に応じて、保証人や学外の専門機関との連携を図ることができる。

(スタッフミーティング)

- 第 9 条 センター長は、スタッフミーティングを招集し、センターの運営に関する事項を協議する。
2. スタッフミーティングは、第4条のスタッフによって構成される。
 3. センター長は、必要に応じて、第4条のスタッフ以外の本学教職員の出席を求めることができる。

(守秘義務)

- 第 10 条 スタッフおよびケース会議ならびにスタッフミーティング出席者など、センター業務にかかわるすべての者は、任期中および退任後においても、相談者および関係者の人権を尊重し、職務上知り得た他人の秘密について、守秘義務を負う。

(規程の改廃)

- 第 11 条 この規程の改廃は、学生生活会議および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則

- この規程は、2017年4月1日から施行する。
この規程の制定に伴い、和光大学学生相談室規程(平成23年4月1日施行)は、廃止する。

和光大学学生相談センターはどうあるべきか

末木 新

以下に、本学の特徴、建学の理念を活かした学生支援とはどのようなものかをまとめた(2019年3月)。なお、この内容は普遍的なものではなく、建学の理念に沿いながら時代に合わせて更新されていくべきものであると考える。

① 和光同塵

本学の名前(和光大学、和光学園)の由来は、「老子」の「和光同塵」(昭和48年度学長講話より)である。私見によれば、これは、みんなと一緒にほこりをかぶって歩く、みんなと一緒に考える(専門性で武装して、象牙の塔に立て籠もらない)という意味である。ここで言う「みんな」とは、学生、保証人、教職員、カウンセラーを含むものである。学生支援、学生相談を行う際にも、このような態度を保持することは重要なことである。つまり、本学において期待されるカウンセラーの専門性とは、学生の適応に関する見通しを持ち、孤独な学生の居場所となり、学生を支援するために関係者の協働を促進することである。

② 小さな実験大学(梅根悟『小さな実験大学』)

和光大学は「小さな実験大学」として「自由」を重要な理念として掲げている。これは、学生の支援、学生相談においても同様である。学生の自由を保障することは当然であるが、それと同時に、カウンセラーも既存の学生相談の枠組みに縛られず、新しいことに挑戦すべきである。そして実験には、失敗がつきものである。だからこそ、我々は小さな失敗を歓迎する。

③ 異質力で、輝く(創立50周年記念UI)

異質力とは、自由に基つき確立された個性であり、その個性を自由に伝達し、相互尊重をする力のことを指している。こうした力を学生が身につけられるような教育を行うことが本学の基本的方針であり、カウンセラーにもその手本となってもらいたい。そのためにも、専門性にもとづく相互尊重的対話を学生のみならず、教職員にも行う必要がある。

④ 誰のための支援か

昨今では、中途退学率のデータの公表が求められる風潮があるが、本学初代学長・梅根悟は、「立派な退学を奨励しよう」(昭和46年度学長講話より)と述べている。ここで言う立派な退学者とは、大学に頼らない生き方を発見した者のことである。生き方を発見することこそが学生の支援になるのであり、自分なりの生き方を発見したのであれば、退学も奨励されるべきだろう。

一方で、学生相談センターの設置者は学園であり、学園の収入の大半は、学生生徒納付金である。そのため、センターにおける支援の目的は、本学での学生の修学状況の改善にあり、

センターの機能の振り返りは、学生の取得単位数を主要なアウトカムとしてなされるべきである。立派な退学を奨励するためにも、センターの機能の向上と、その説明が求められる。そのための努力をなすべきである。

2020年度 学生相談センター活動報告

— 活動概要 —

和光大学学生相談センターでは、学生支援の一環として臨床活動が行われている。本センターの関係規則としては、和光大学学生相談センター規程がある。相談施設は、和光大学G棟1階G113内に受付および面接室2室がある。

相談にあたるスタッフは、週4日勤務の常勤カウンセラー2名である。2017年度より末木新学生相談センター長、学生支援室の大槻美香室長、カウンセラー2名で主に運営にあっている。また2020年度は、週1回、1名の受付・事務アルバイトが電話の取次ぎ・事務業務を担当した。

2020年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）と切り離して考えることができない状況に置かれたため、表1に示したように、社会や学内の状況、学生相談センター体制と併せて活動報告する。4月からの新年度は、学生が学内に立ち入ることができない状況下から始まった。新年度開始とほぼ同時に7都府県に緊急事態宣言が発令され、大学を取り巻く世の中の状況は例年とは一変した。本学では入学式の代わりに執り行われる入学登録があるが、2020年度の新入生は例年通りに行うことができなかった。大学のキャンパス内に響く学生の話し声、足音、部活動やサークルの勧誘などの心地よいさざめきも聞こえない新年度のスタートとなった。オリエンテーションや講義を対面で行うことが困難な状況になり、学生のみならず教職員においても混乱が生じた。誰もが予測しえなかった状況に置かれる中、学生のこころをサポートしていく学生相談センターが、どのように役割を果たすことができるのかを考えるとところから始まり、問い続けた1年間であった。

そのような中、改めて重要性を実感したのは、教職員間の学内連携・協働である。毎月遠隔で学生相談センタースタッフミーティングを行い、学生相談センター長、学生支援室長、カウンセラーで学生相談センターの運営に関して協議した。対面での相談が困難になった時、まず即対応可能だったのは、電話による遠隔相談である。学生に直接出会えない中で学生を支える機能を果たしていく難しさを実感する中、学内体制に関する相談も多く、教職員との連携と支え合いにより対応し乗り越えることができた。

ウェブ会議システムによる遠隔相談を導入するまでには約半年の期間を要したが、学内関係者の理解と協力により導入に至り、相談活動の重要なツールとなった。

遠隔によるグループワークに関しても、教職員の後押しとサポートを得て開催に至った。もっとも、学内での対人交流がない中、期待や不安を持ちながら参加してくれた学生がいないうちには成立し得なかった。無事に開催に至り、学生の反響を呼んだのは幸いである。

また、大学の基幹会議の一つである月1回の学生生活会議も遠隔で行われた。カウンセラーも参加し、学生相談の状況等を報告、相談し意見交換を行った。それらが学生相談を支える柱として機能したように思われる。

さらに依頼を頂き「WAKO CIRCLE」別冊4号に「コロナ禍を乗り越える」という内容で原稿を寄稿した。コロナ禍で起こりやすい心理的反応や、ストレスへの対処方法を文章に載せて伝えた。相談に訪れる学生だけでなく、援助を求めてこない学生に対しても、このよう

な情報発信をしながら繋がることも、学生相談センターの重要な機能や役割の一つである。さらなる認識とサポート体制強化に向けて、今後もニーズを踏まえて活動していきたい。

表 1 2020 年度活動概要

月	日	地域の 状況	学内 行動制限・ 使用制限 コード	学生相談センター 概要	
4	7	緊急事態宣言下	レベル4	開室時間短縮・面接枠通常の 5 割程度(～6/11)・原則電話相談	原則 電話 相談
	17			ホームページに 感染症ストレスと「今」の過ごし方について 掲載	
	23			第 1 回学生生活会議	
	24			第 1 回学生相談センタースタッフミーティング	
5	13	第 2 回学生生活会議			
	13	第 2 回学生相談センタースタッフミーティング			
6	10	レベル3	第 3 回学生相談センタースタッフミーティング		
	15		面接枠通常の 7 割程度(～9/11)		
	17		第 3 回学生生活会議		
7	8	レベル2	第 4 回学生相談センタースタッフミーティング	原則 電話 ・ ウェブ 会議 シ ス テ ム に よ る 相 談	
	15		第 4 回学生生活会議		
	31		センター長によるカウンセラー個別面談		
9	14		通常開室・ウェブ会議システムによる遠隔相談導入		
	15		第 5 回学生相談センタースタッフミーティング		
	16	第 5 回学生生活会議			
10	6	第 6 回学生相談センタースタッフミーティング			
	14	第 6 回学生生活会議			
11	1	WAKO CIRCLE 別冊 4 号発刊			
	10	第 7 回学生相談センタースタッフミーティング			
	15～16	第 58 回全国学生相談研修会参加(室長、カウンセラー2 名)			
	18	第 7 回学生生活会議			
	20	遠隔によるグループワーク「猫背改善教室」			
12	8	第 8 回学生相談センタースタッフミーティング			
	16	第 8 回学生生活会議			
1	5	第 9 回学生相談センタースタッフミーティング			
	13	第 9 回学生生活会議			
2	9	緊急事態宣言下	第 10 回学生相談センタースタッフミーティング		
	19		第 10 回学生生活会議		
	19		遠隔によるグループワーク「身体を伸ばそう・気持ちをほぐそう」		
3	3	第 11 回学生相談センタースタッフミーティング			
	8	第 11 回学生生活会議			

— 相談活動 —

1. 相談体制

和光大学学生相談センターでは、通常常勤カウンセラー2名が週4日ずつ勤務し、週5日の開室となっている。2020年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止策のため、年度当初より職員の時間短縮勤務、7割出勤に伴いカウンセラーの勤務も同様の扱いとなった。そのため学生相談センターは6月前半まで通常の5割程度の面接枠でのスタートとなった。6月後半からは通常の7割程度の面接枠となり、通常通りの開室、面接枠となったのは9月後半からであった。相談体制は、学生相談センターの面接室の空間や換気の問題などから、年間を通して原則として対面面接は行われず、9月前半までは原則電話相談で対応した。9月後半からは電話相談に加えてウェブ会議システムによる遠隔相談も導入し、原則として2つのツールを用いて対応した。

2. 相談者数・相談回数

2020年度は59名の学生（実人数）に対して、のべ741回の対応を行った。のべ回数は2019年度の1217回より476回減少した。図1に、月ごとの新規・実人数・のべ回数の推移を示した。

新規人数は、通常新学期が始まると増加傾向にあるが、2020年度は例年よりも大幅に減少した。また、新規人数は例年前期に多い傾向にあったが、2020年度は後期に増加傾向を示した。2020年度は新型コロナウイルス感染防止策のため、「活動概要」で述べたように年度当初より学生の学内入校禁止措置が取られたこと、授業はオンラインになり5月から開始されたこと、学生相談センターにおいても通常の5割程度の面接枠で電話相談のみからのスタートとなったことが反映されたのではないかと考えられる。

のべ回数・相談回数の集計には、学生個人の相談及びその学生にまつわる関係教職員・保証人の相談（コンサルテーションの回数及び連携事例）を含む。

のべ回数においても、例年は前期に多い傾向にあったが、2020年度は後期に多い傾向が見られた。前述の体制により、前年度から相談を継続していた学生が例年よりも減少したことも大きく影響していると考えられる。また、通常長期休暇期間中は相談回数が減少する傾向にあるが、2020年度は長期休暇期間中にも相談が途切れることなく、特に春期休暇期間には増加傾向が見られた。これは2020年度における大きな特徴と言えるだろう。遠隔相談の導入により、授業がない期間にも来校することなく継続相談が可能なシステムが作られたことで、繋がり続ける必要性のある学生が、途切れることなく利用できたと言える。

表2の相談回数をみると、最多回数帯は2~5回であった。相談者の50%以上が1~5回の相談で利用終了となっている。これらは例年と同様である。但し、集計対象となる相談回数のうちには1~2回で終了となる保証人・教職員へのコンサルテーション、あるいは他部署との連携活動が含まれている。一方で、年間を通して毎週利用していた学生も一定数おり、31回以上が15.3%であった。学生が継続相談にかけられる期間は、数回で終結する事例、

長期間に渡って取り組む必要性のある事例まで、個人の特性・相談内容・課題への取り組み方等によって様々である。

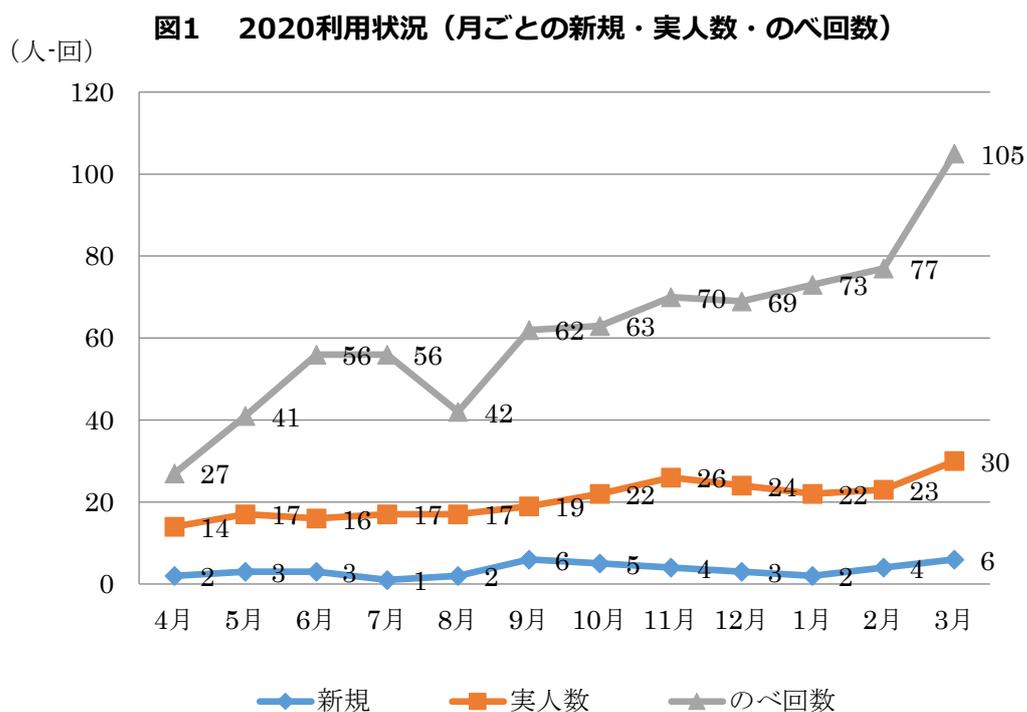


表2 相談回数

回数	人数	%	累積%
1	9	15.3	15.3
2~5	23	38.9	54.2
6~10	7	11.9	66.1
11~20	5	8.5	74.6
21~30	6	10.1	84.7
31~40	3	5.1	89.8
41~50	6	10.2	100.0

3. 学部別・男女別利用状況

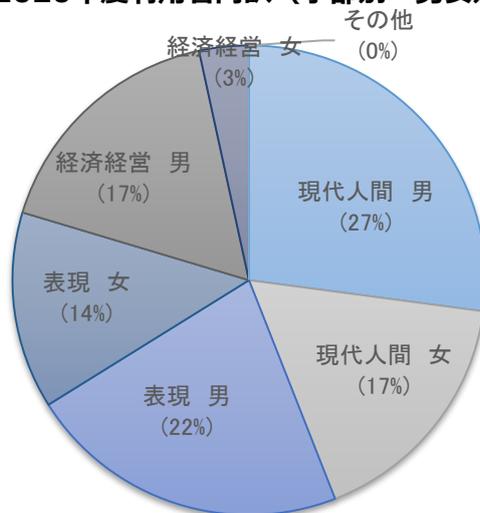
在籍学生に対する利用学生の男女別の実人数と割合を表3に示した(5月1日現在の学生数比で算出)。2020年度の男女を合計した利用率は1.9%、前年度比50%であった。男子学生利用率は1.8%、女子学生利用率は1.9%であった。例年いずれの学部においても男子学生よりも女子学生の利用率が高い傾向にあったが、2020年度は表現学部において男子学生の利用率が上回り、他の学部においてはほぼ差がない傾向であった。

表3 学部別男女別実人数・利用率

		2020		2019		前年度比
		実人数	利用率 %	実人数	利用率%	
現代人間	男性	16	2.4	32	5.1	0.5
	女性	10	2.5	27	7.3	0.4
	合計	26	2.5	59	5.9	0.4
表現	男性	13	3.0	20	4.7	0.7
	女性	8	1.8	21	5.1	0.4
	合計	21	2.4	41	4.9	0.5
経済経営	男性	10	1.0	16	1.6	0.6
	女性	2	1.1	8	4.4	0.3
	合計	12	1.0	24	2.0	0.5
大学院	男性	0	0.0	0	0.0	0.0
	女性	0	0.0	1	4.3	0.0
	合計	0	0.0	1	2.7	0.0
全体	男性	39	1.8	68	3.3	0.6
	女性	20	1.9	57	5.8	0.4
	合計	59	1.9	125	4.1	0.5

学生相談センター利用者における男女別・学部別内訳を図2に示した。利用者のうち、最も多かったのは現代人間学部の男子で27%を占めた。次いで多かったのは表現学部の男子22%であった。全体での男子学生の割合は66%、女子学生34%であった。2019年度は男子学生54%、女子学生46%であり、2020年度は男子学生の利用割合が増加した。しかし2020年度は全体の利用者数がそもそも少なかったという事実もあるため、単純に比較しにくいところである。

図2 2020年度利用者内訳（学部別・男女別）



4. 学年別利用状況

学年別に月ごとの実人数を図3に示した。ちなみに、本学では進級の制度（学年制）をとらず単位制を原則としている。よって習得単位数や休学の有無に関わらず1年ごとに学年が1つ上がることになっている。そのため4学年に当たる学年を「4年生以上」として標記している。2020年度は2年生や4年生以上の利用が年間を通して多い傾向にあった。前年から継続して利用する学生、前述のように一旦相談に繋がると継続して利用する学生が多かったのが特徴である。

図3 学年別利用状況

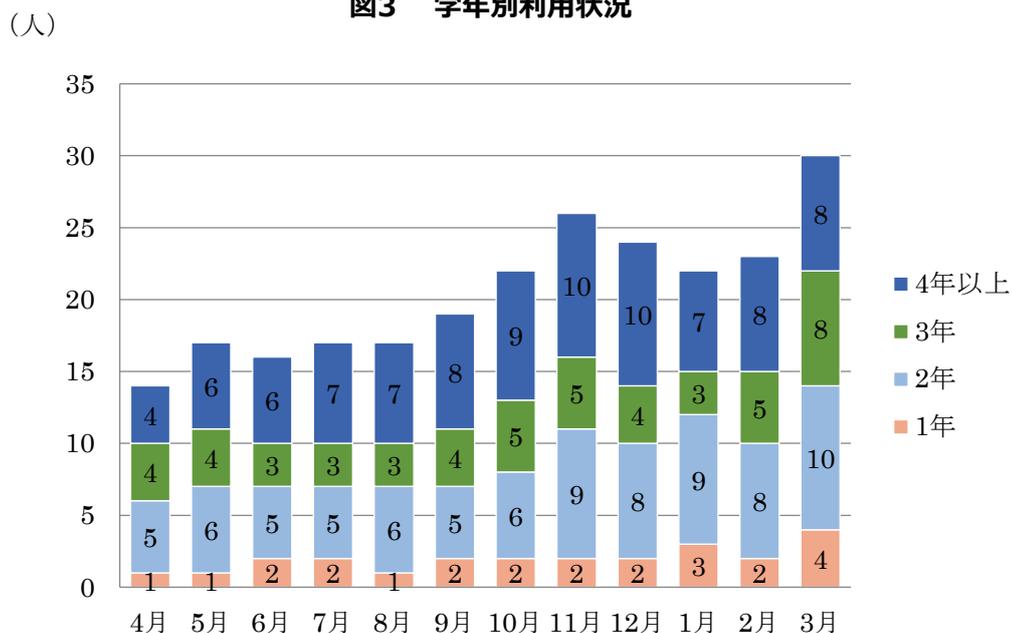


表 4 では学年別平均利用回数を示した。2019 年度は 3 年生・4 年生以上の平均回数が 10 回を超えていたが、2020 年度は 2・3 年生・4 年生以上で 10 回を超えていた。またどの学年にも定期的に利用し年間累計回数が多い学生が存在している。

表 4 学年別平均利用回数

	平均回数
1 年生	7.1
2 年生	12.8
3 年生	10.7
4 年生以上	17.1
その他	0.0
全体	12.5

5. 相談内容別利用状況

相談内容は、初回相談申込時の学生の主訴に基づき担当カウンセラーが分類を行うものである。継続来談の中で、あるいは再来時に主訴が変わった場合は、カウンセラーが面接経過に基づき分類を変更する。図 4 は月ごとの相談内容別利用状況（のべ回数）を、図 5 は学年別利用内容内訳を示したものである。年間を通して「心身健康（気分の波、不眠など）」が多く、合計 232 回であった。次いで「性格、行動」が 222 回、「履修、学業、資格、留学」が 155 回であった。「心身健康（気分の波、不眠など）」が多いのは例年と同様であり、特に 1~3 年生で 30%以上の割合を占めていた。しかし例年は前期に高い割合を示す傾向にあるのに対し、2020 年度は後期に増加傾向が見られたことは特徴的である。

この傾向には一考の余地がある。長引く新型コロナウイルス感染防止策のために行動が制限され、思い描く学生生活を送ることができないことによる憤り、オンライン授業により一人で学習に取り組む中での不安、生活リズムを整えにくいことによる心身の不調等を抱え、募らせる学生が複数いたことが推察される。

一方で、生活スタイルが変化した状況に適応しているという報告も上がっている（厚生労働省、2020）。そのため、新型コロナウイルスの影響による心身の不調を訴える学生が次第に増加したという方向にすぐに結論づけることはできない。

学生相談の場合、心身健康に関する問題を抱えている学生が、年度当初には通学して相談に繋がったとしても、次第に大学に來られなくなり、相談の継続も困難になる場合が多々ある。しかし 2020 年度は、前述のように通学しなくても遠隔で繋がりを続けることのできる体制が整えられた。この体制が一助となり、途切れることなく相談を継続できた学生が一定数いたことも事実である。そのため後期に全体的に増加傾向が見られたとも考えられる。

「性格、行動」は 1 年生、4 年生以上で 40%以上と高い水準を占めており、「心身健康（気分の波、不眠など）」と同様に後期に大幅に増加した。「履修、学業、資格、留学」は 2~4 年

生以上で20%以上となり、5月の授業開始から6月にかけて多い傾向が見られた。5月よりオンライン授業が開始され、同時期に授業への適応に戸惑う学生が複数いたことが反映されていると考えられる。また「履修、学業、資格、留学」に関しての相談を、年間を通して継続している学生も一定数いた。学生によっては、学業への取り組み方を掴むのに時間がかかり、課題が滞り積み重なったり、科目が変わるごとに新たな困難に直面したり、他の心理的問題とも重なり解決の糸口が見えにくくなったりすることがある。また、相談の入口は「履修、学業、資格、留学」だったものが、回数を重ねるごとに「性格、行動」などの、さらに踏み込んだ、生き方にも通じる内容に深まっていくことも多々ある。後期に「性格、行動」が増えたことにも関連しているのではないだろうか。元々抱えていた問題を見つめていくことなしに、現在の表に現れている問題を解決できないことも少なくない。

「留年、休学、退学」の相談は、学期開始当初や学期末に増加する傾向が見られた。これは学年の境目、成績発表や学費納入の時期に直面していく課題ということを表していると考えられる。同時に学年が上がると「留年、休学、退学」「将来の方針、就職、進路」などの相談が寄せられるようになっている。今後の方針や生き方について直面し、考える時期ということなのだろう。

「学生生活（サークル、部活動、アルバイトなど）」に分類される学生がいなかったことは2020年度の大きな特徴と言える。大学に通学する機会がなく、サークル、部活動等の活動の制限もありほぼ活動できなかったこと、アルバイトなどの社会的な活動も限定されていたことが反映されていると考えられる。

図4 相談内容別利用状況

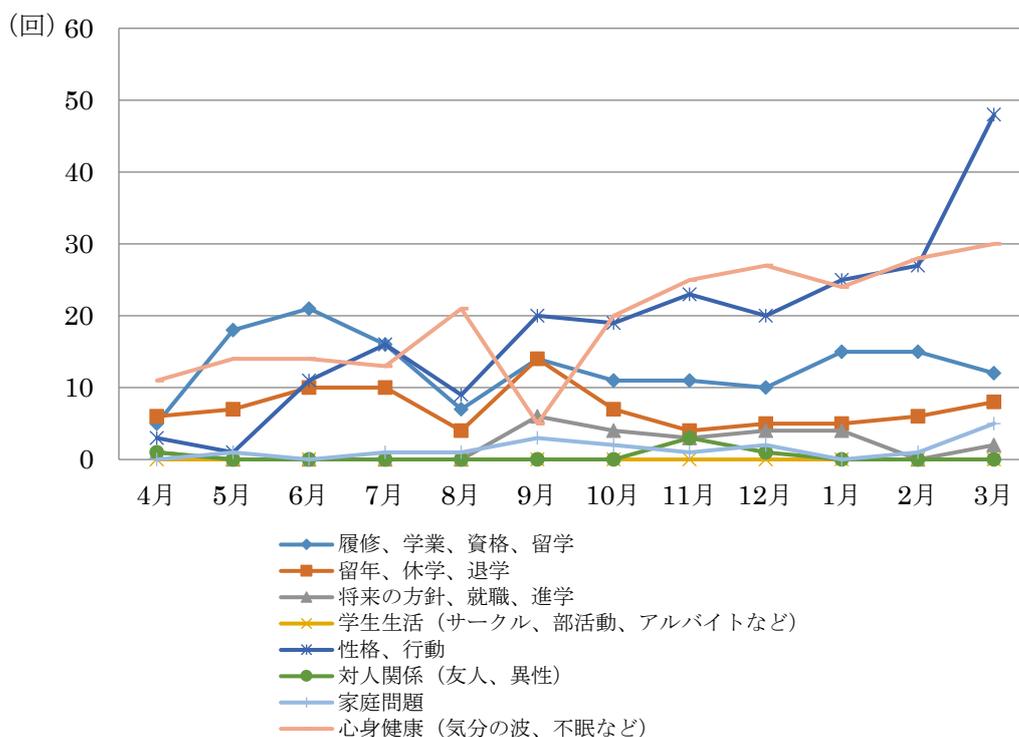
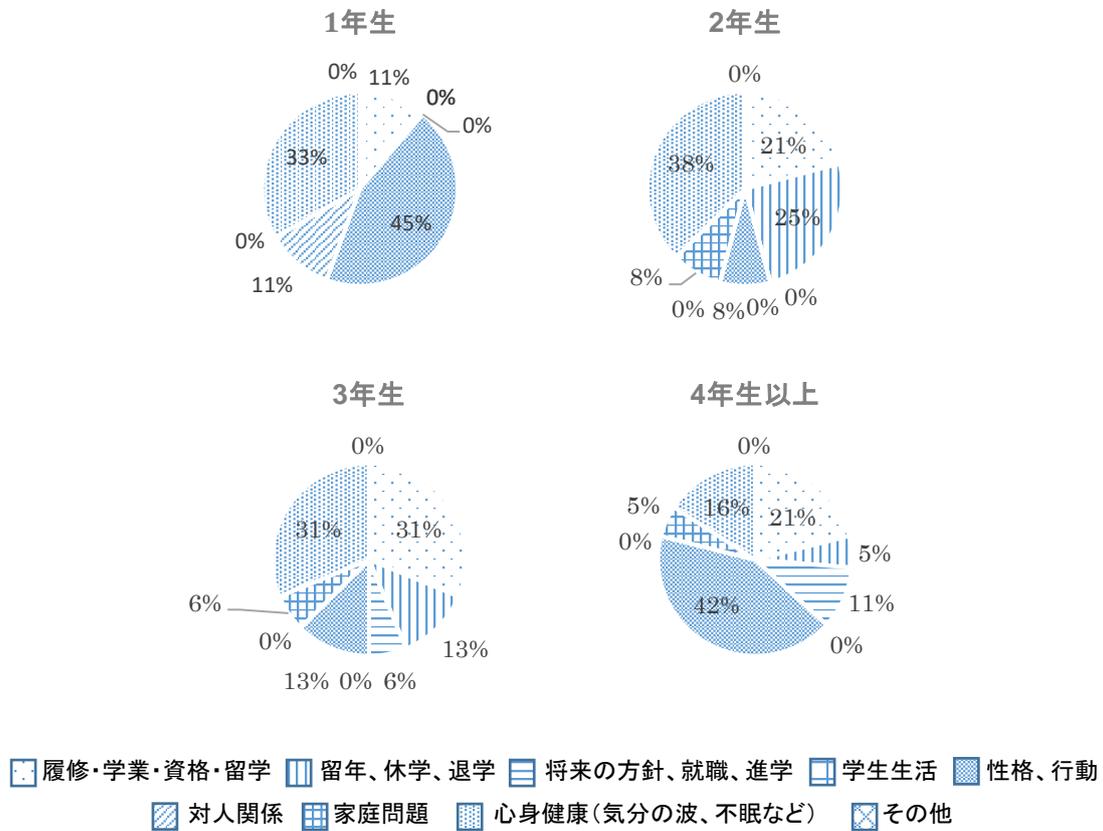


図5 学年別相談内容内訳



6. 対応方法別利用状況

図6は対応方法別に年間推移を示したものである。「情報提供」とは情報提供や情報資源の紹介などで終わる軽微な相談、「カウンセリング」とは学生本人の来談による心理相談、「コンサルテーション」は学生対応に関わる教職員や保証人等との相談、「連携」は学生支援のための学内教職員や外部機関との協働活動、「危機対応」とは緊急の事態におかれている学生に対する積極的介入や援助、あるいは当該学生に関係する保証人、教職員や学外機関等との関わりを指す。

このうち、学生の関係者との関わりについて、2020年度のべ回数は69回であった(内訳: コンサルテーション21、連携48)。2019年度のべ回数は222回であり、大幅に減少した。

コンサルテーションの内訳を表5に示す。対象となった学生は、14名であり、のべ21回のコンサルテーションが関係者へ実施された。同一事例に継続的に実施した数も含まれる。2020年度はオンライン授業下での心身不調に関する相談が複数寄せられた。

図6 対応方法別利用状況

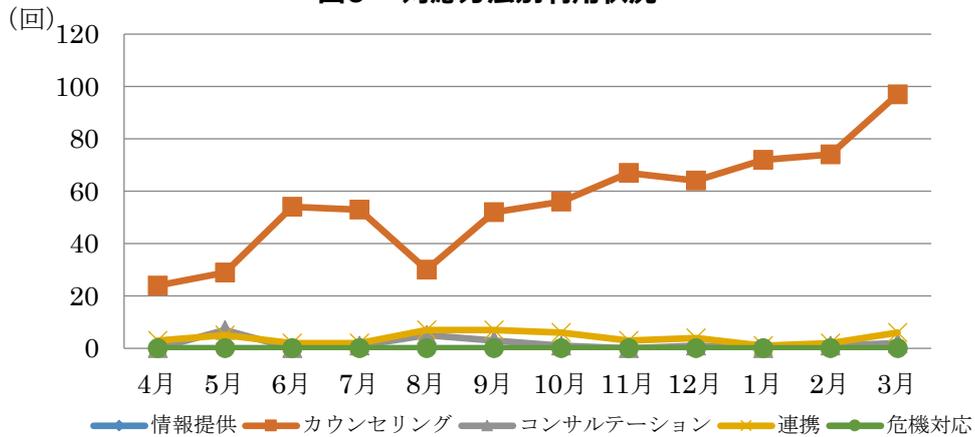


表5 コンサルテーション内訳

	のべ回数
家族	16
教員	4
職員	1
学外機関	0
全体	21

表6 連携内訳

	のべ回数
教員	22
職員	25
学外機関	1
全体	48

表6は連携先別のべ回数内訳である。対象となった学生は19名であり、のべ48回の連携が図られた。2019年度は56名、のべ176回であり、大幅に減少した。学生相談センターから学内他部署や学外機関への働きかけは、のべ22回であった。逆に、学内他部署や学外機関から学生相談センターへの働きかけは、のべ26回であった。2019年度までは経路として学内他部署から学生相談センターに繋がる事例が増加していたが、2020年度は学生が学内にいる状況が少なかったため、学内他部署から繋ぐ状況になりにくいという声があった。一方、通学できない状況での学内体制やオンライン授業に関する問い合わせも多数あり、他部署と双方向に連携する必要性を強く実感した。引き続き、学内他部署と連携・協働し、学生を支えていく意識を共にする必要性がある。

— グループワーク —

2020年度はウェブ会議システムによる遠隔でのグループワークを2回実施した。2020年度は学内入校禁止措置に始まり、入校可能となった後も感染対策の下の限られた対面授業となった。学生はオンライン授業でパソコンやタブレット画面に向かって過ごす時間が増

加し、心身ともに疲弊していることが推察された。また、部活動・サークル等の課外活動の機会がほぼない状況の中、他学生と交流し繋がるきっかけを掴みにくいままに学生生活を過ごすことを余儀なくされ、やり場のない思いを抱えている学生がいることも推察された。

そのような学生のニーズを考え、凝り固まりがちになるころと身体をほぐし、身体的、言語的表現を他学生と共有しながら交流することを目的として実施した。

学生は単回、2回続けてなど、それぞれのニーズやペースに応じて参加していた。実際に他学生と出会う機会に限られる中、画面や音声を通してではあるが共に身体を動かし、また会話することで、学生同士で体験を共有する一助となったのではないだろうか。参加学生からは、今後の開催に関する希望が寄せられた。

オンライン上でのグループワークの開催は、学生相談センターとしても初の試みであり、開催するまで不安が大きかった。しかし、実際に開催してみると、学生と出会い、様子を知ることのできる新鮮味の溢れる貴重な機会となった。今後は状況に応じて対面、または遠隔で開催していくことになると考えられる。いずれの状況にあっても定期開催し、学生が学年や学科の垣根を越えて交流できる場を今後も築きあげていきたい。

学生相談センター主催 グループワーク 参加者内訳

開催日 参加者内訳	第1回 (11月20日)	第2回 (2月19日)
1年生	6	6
2年生	1	1
3年生	5	5
4年生以上	1	0
大学院生	1	0
合計	14	12

第1回 猫背改善教室



猫背改善教室
— 身体を伸ばせば姿勢もよくなり！ —

日時：2020年11月20日 金 19:00~19:30 2回目は2021年2月19日
対象：学部生・院生 定員20名（申込受付 11月18日 木） 参加費 無料

講師 高橋 美子さん

※ 猫背改善教室とは、姿勢の改善を目的としたエクササイズです。猫背改善には、猫背の原因を改善することが重要です。猫背の原因は、猫背の原因を改善することが重要です。猫背の原因は、猫背の原因を改善することが重要です。

第2回 身体を伸ばそう 気持ちをほぐそう

学生相談センター主催
2020年度 オンライングループワーク 第2回！

**身体を伸ばそう
気持ちをほぐそう**

前回好評だったボディワークに加え、参加者同士の談話の時間もあります※

背で一緒に身体を伸ばして温まると、会話も自然に弾みます。お気軽にご参加下さい！

日時：2021年2月19日(金)14:40~16:10

お申込は申込フォームから(WAKO)IDでログイン
<https://forms.gle/ymcn372Nk7T7m9V8>
(申込受付 2月17日 水)

講師 高橋 美子さん

定員：20名
対象：学部生・院生
参加費：無料
参加方法：Zoom

※ ボディワーク45分
参加者同士の談話30分
猫背の原因を改善することが重要です。

お問い合わせは学生相談センターまで
月～金 9:15～16:00 (13:00～14:00を除く)
☎ 044-949-0004 (直通)
http://www.wako.ac.jp/campus/c/counsel/counseling/consultation_room.html

— 運営上の課題 —

前年度までの課題の再検討

受付の常設化

2019年度まで受付の常設化を具申ししていたが、2020年度は対面相談の機会がなく、相談件数も少なかったため、受付対応の必要性が高まらなかった。また、昨今の多様性を鑑みて、インターネットを利用した予約申込の導入も、実現化に向けて協議中である。今後の相談件数の動向を見ながら、受付体制を再検討していきたい。

精神科医療との連携強化

医療との連携は必要に応じて学生の了解の下に行っており、学内での対応に役立てている。また、危機対応時の学内での対策も講じている。学内でさらに共有されるよう働きかけていく予定である。

学生相談センター安定稼働のための組織設計

面接時間枠を学生の授業時間に合わせる設定にし、カウンセラー2名で連携・協働、運営事務業務をする時間を作ることが可能になった。

喫緊の課題

コロナ禍における面接室の確保

2020年度4月以降、新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止策のため、原則として電話とウェブ会議システムによる遠隔相談を余儀なくされている。今後の感染状況を鑑みながら徐々に対面相談に移行する予定であるが、感染防止のための対策は引き続き必須となるであろう。現在、学生相談センター内の面接室は換気を十分に行える状況にないため、新たな面接室の確保が喫緊の課題である。当面、隣接するG111準備室を他部署と共用しながら使用する予定であるが、面接数が増加すれば一部屋での対応は難しい。また、体制としては学生相談センター内の専有面接室であることが望ましいと考える。関係部署の協力も仰ぎながら早急な確保をはかりたい。

2020年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長 現代人間学部心理教育学科 末木 新

カウンセラー 木内 理恵

カウンセラー 村上 弘子

受付事務 大山 紗和子

和光大学学生相談センター年報 第3号

(2020年度)

2021年10月30日 発行

発行者 和光大学学生相談センター

編集 末木 新・村上弘子・板橋千晶

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1

044-949-0004 (内線4108)
